

# 議会運営委員会

開催日	令和2年1月31日（金曜日）
会議名	令和2年 第1回 議会運営委員会
開催場所	粕屋町役場 3F 委員会室A
討議時間	13:00～14:57
出席者	福永委員長、久我副委員長、川口、中野、安藤、井上、 小池、鞭馬議長
欠席・早退者	なし
議会事務局	古賀局長、山田主幹
討議項目	<p>1、議長の諮問（令和元年8月19日付）について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆政務活動費について 委員の意見要約は、下記のとおり。<ul style="list-style-type: none"><li>①時期尚早である</li><li>②新たに予算化して進めたい</li><li>③既存の議会費用の範囲内で進めたい</li></ul>上記を踏まえ、引き続き討議していく。</li><li>◆閉会中における委員会の開催について 議会費である費用弁償の削減を目的として、可能な限り同日開催（午前・午後）を実施中です。 具体的には、次回会議の日程調整をする際に、事務局に各委員会の開催予定を確認し、各委員会の開催日に同日開催が可能かを確認する。</li><li>◆議員が執行部に対し、調査研究する場合の方法について 基本的には、文書にて資料請求をする。執行部からの回答は文書にて議会事務局経由で請求者へ。</li></ul> <p>2、当委員会の第11回会議報告書について 近日中に議会HPに公表します。</p>

	<p>3、陳情の取り扱いについて</p> <p>陳情は議会事務局へ文書で提出するものとし、郵送の場合、受領するが議会では審議しないと先例（申し合わせ）事項で取り決めている。</p> <p>（但し、議長が必要と認める事案については、例外とする。）</p> <p>郵送の場合は、陳情の写しを議員に配布する。</p> <p>（町村議会の運営に関する基準 128 号の確認）</p>
<b>特記事項</b>	なし